

令和7年6月13日(金)午前9時から和木町役場議事堂において、  
第3回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

1番	三分一 淳	
2番	明本 光弘	
3番	津島 宏保	
5番	嘉屋 富公	
6番	上田 丈二	
7番	中村 充子	
8番	灰岡 裕美	
9番	小林 秀嘉	
10番	森脇 明美	副議長
11番	兼本 信昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米本 正明	
副町 長	田中 雅彦	
企画総務課長	松井 敏浩	
税務課長	池田 剛	
住民サービス課長	上村 克司	
都市建設課長	山下 純二	
保健福祉課長	渡邊 真奈美	
教 育 長	重岡 良典	教育委員会
事 務 局 長	鳥 枝 靖	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	田 尾 恵
書 記	中 島 芽 生 子

開	会	9時00分
議	長	おはようございます。 携帯電話お持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。
議	長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第1 一般質問を行います。 質問の通告が4名です。通告順に質問を許可いたします。 質問順位1番 7番議員 中村充子議員。
議	長	中村議員。
中	村	議員
		おはようございます。 通告に従いまして一般質問をいたします。 和木町のふるさと納税の返礼品として人気のあった、トイレットペーパーがなくなってしまいました。 国から、返礼品は和木町の品物でなければならない、とされたためです。 和木町の品物だけとなると、なかなかこれといった商品がありません。 役場の皆さんが、知恵を絞っておられることでしょう。 過日、和木チャンネルで和木学園あさり体験を視聴しました。 企業の皆さんや漁業組合の皆さんの力を借りて、有意義な学習体験をして、子どもたちが楽しそうに学んでいました。 いろいろな方々の力を借りて、返礼品も考えていくのが良いのではないか、と思います。 私は、3月の予算委員会で出されていた ENEOS のポタニカルライトとエネマリンが気に入っています。 徳島県の北東部に位置する藍住町のふるさと納税の返礼品

は、鶏の手羽肉、徳島ラーメン、ドライフラワー、藍のはんこなどがあります。

高額な返礼品は、藍染アロハシャツです。

藍染アロハシャツは、寄付金額が185,000円以上で手にいれることができます。安価なものより高額なものを考えてみてはどうか、と考えました。

6月5日の中国新聞に、和木町は企業版ふるさと納税で100万円を寄付した会社に感謝状を贈った、という記事がありました。

具体的な質問です。

ふるさと納税がずいぶん減っていると承知しています。現在、ふるさと納税について、どのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長 松井企画総務課長。

松井企画  
総務課長 お答えいたします。

和木町ふるさと納税制度では、一定額以上の寄附をしていただいた町外在住の方に感謝の気持ちを込めて、和木町産の特産品などをお贈りしております。直近5年間の寄附額をちょっとここで申し上げたいと思います。なお1万円単位で区切って、ご紹介をさせていただきます。

令和2年度が6,833万円、令和3年度が9,133万円、令和4年度が1億2,077万円、令和5年度が1億680万円、令和6年度が425万円となっており、今年度につきましては、5月末までの寄附額、合計5万円でございます。これは、前年度とおおよそ同様の推移となっております。

なお今年度の取組といたしましては、山口県内の特産品を返礼品として活用できる「共通返礼品制度」を活用し、この夏を目途に返礼品としての取り扱いを検討しているところでございます。

議長 中村議員。

- 中村議員 山口県内の返礼品を検討中ということではよかったですか。  
はい、ありがとうございました。  
次に環境イノベーション推進事業でボタニカルライトの設置料458,000円、土壌発電モニュメントを製作し町内に設置するというものでした。  
このボタニカルライトをふるさと納税の返礼品にすることはできませんか。  
ボタニカルライトは和木町で製作した製品にはならないのでしょうか。お尋ねいたします。
- 議長 上村住民サービス課長。
- 上村住民サービス課長 はい、お答えいたします。  
ふるさと納税の返礼品が地場産品とみなされるには、「製品、あるいは原材料が町内で生産されたもの」など様々な基準がございます。  
現在、ENEOSが開発している商品（ボタニカルライトやエネマリン）が、この基準に合致するような製造工程となれば和木町のふるさと納税返礼品とすることは可能と思われれます。  
しかしながら、現状はまだ実証実験中ではございまして、会社として事業化を決定したものではございません。事業化に向け、引き続き町内で各種実証事業や市場調査が行われますので、ぜひ町民の皆様にもご協力いただければ、ありがたく存じております。
- 議長 中村議員。
- 中村議員 はい、ありがとうございました。今のところは実証実験中である、ということで承知しました。良い製品が開発されることを期待しております。  
では次に、本屋のことをお尋ねいたします。  
私が子どもの頃に、学校の裏に書店がありました。

今は、本を求めようと思えば、他の市町へ出掛けて行かなければなりません。

他の町でもこのような状態になっているようです。

そんな中、自治体に出店したふるさとブックオフがあるのを知りました。

書店がない地域に本との出会いを提供する、全国初の「ふるさとブックオフ」が、岩手県の小さな町にできました。

この町では、16年ぶりの書店復活となりました。

地域のニーズを明確にし、ブックオフに提案することが出来るようです。

それでは具体的な質問です。

図書館の利用者はどのくらいでしょうか。お尋ねします。

議長 鳥枝教育委員会事務局長。

鳥枝教育委員会事務局長 図書館の利用者につきまして、来館者数はカウントしておりませんが、貸出利用者数を利用者数として毎年集計しており、令和4年度は17,317人、令和5年度15,457人、令和6年度は14,970人です。

議長 中村議員。

中村議員 はい、ありがとうございます。

次の質問です。

読書は図書館で本を借りる人、本屋で本を購入する人、携帯電話を使っている人もいるでしょう。大人はいろいろ考え工夫して読書をしています。

私は、子どもには本を手にとって読んでほしいと願っています。

本が暮らしの中に必要です。和木町にブックオフを入れることはできませんか。

議長 鳥枝局長。

鳥 枝  
教育委員会  
事務局 長

はい、書店のない自治体にブックオフが出店する「ふるさとブックオフ」は、地域の賑わいを生み出すことや、施設の活性化、書籍を通じた地域振興等が期待されます。

ご質問の「和木町にふるさとブックオフ」を、とのことでございますが、現在、「ふるさとブックオフ」は全国で2店舗の出店であり、全国的にも事例が少なく、また、町内での提供スペースの確保や運営する担い手の問題、財政面等の負担、メリット、デメリットなど、調査すべき事項も多くあると思います。

和木町への導入については大変難しいと思いますが、今後、研究してみたいと考えております。

議 長

中村議員。

中 村 議 員

はい、承知いたしました。

お答えでは事例も少なく負担も多いということで、今後検討していくということでございました。なかなか難しいようではございます。

わたくしは、生涯学習を支える図書館は大切な場所だと考えております。

学校図書館と和木町の図書館の充実を要望いたしまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議 長

再質問がないようですので、以上で中村充子議員の一般質問を終わります。